## 令和4年度 地域公共交通確保維持改善事業・事業評価(計画推進等に係る事業)

令和5年1月24日

協議会名: 常陸太田市地域公共交通活性化協議会

評価対象事業名: 利便增進計画推進事業

①事業の結果概要	②事業実施の適切性	③事業の今後の改善点 (特記事項含む)
「常陸太田市地域公共交通利便増進実施計画」に基づき、施策の実施及び施策を推進するための効果検証を行っている。  【施策】 ・公共交通利活用に係る効果検証(各交通事業者からデータを収集・分析中)・乗り方教室の開催(令和4年11月17日実施)・路線バスを利用したバスツアーの開催(令和4年11月9日、22日実施)・チラシの作成・配布(バスツアー開催チラシを作成・配布)・バスマップ及び時刻表の更新・配布(令和4年4月1日時点のバスマップをHPに掲載) ・バスロケーションシステムの運用・周知(チラシの配布、HPへの掲載)		今後も積極的に各種施策等に取組むのはもちろんのこと、公共交通利用者の増加につながる新たな施策の立案が必要になっている。また、高齢者の多い地域ではあるが、デジタル化の推進により、スマートフォン等の活用による、人と人との接触を減らした新型コロナウイルス感染症に対応した広報・周知等にも取組む必要がある。

地方運輸局等における 二次評価結果 (関東運輸局) |事業が計画通りに適切に実施されており評価する。今後もデジタル技術や交通データを効果的に活用するなど、効率性・利便性の向上を図っていただきたい。 |また、今後、計画推進の検討にあたっては、第三者評価委員会での有識者からの助言(下記)を、今後の検討の参考としていただきたい。

・交通はあくまでまちづくりを支えるための手段なので、まちづくりに関する部署や地域との連携を引き続き深めてほしい。

- ・「公共交通を利用する生活様式への転換」をどう評価するかが課題。数値だけではすべてではないかと思うが、何らかの形で人々の意識の変化、公共交通を支えるという点が上手く見えるように、数値目標の項目立て、数値などは適宜見直しをしてほしい。
- ・目標は達成すればよいのではなく、達成を通し、どう将来像を実現するのかという点を考えることが重要。